

別紙様式第21号

平成30年10月12日

一般社団法人投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

UBSアセット・マネジメント株式会社
代表取締役社長 三木 桂一 ㊟

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

平成30年8月末現在の委託会社の資本金の額:	2,200,000,000円
委託会社が発行する株式総数:	86,400株
発行済株式総数:	21,600株
最近5年間における資本金の額の増減:	該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

① 経営体制

(取締役会)

委託会社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議によってこれを決定します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、社長がこれを招集し、その通知は会日の少なくとも3日前に各取締役および各監査役に対して発します。ただし、緊急の必要あるときは、取締役および監査役全員の同意を得て、招集の手続を省略することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもってこれを行います。

取締役会の議長には、社長が当たります。社長がその職務にあたれない場合は、他の取締役で、取締役の順序において上位にある者がその任に当たります。

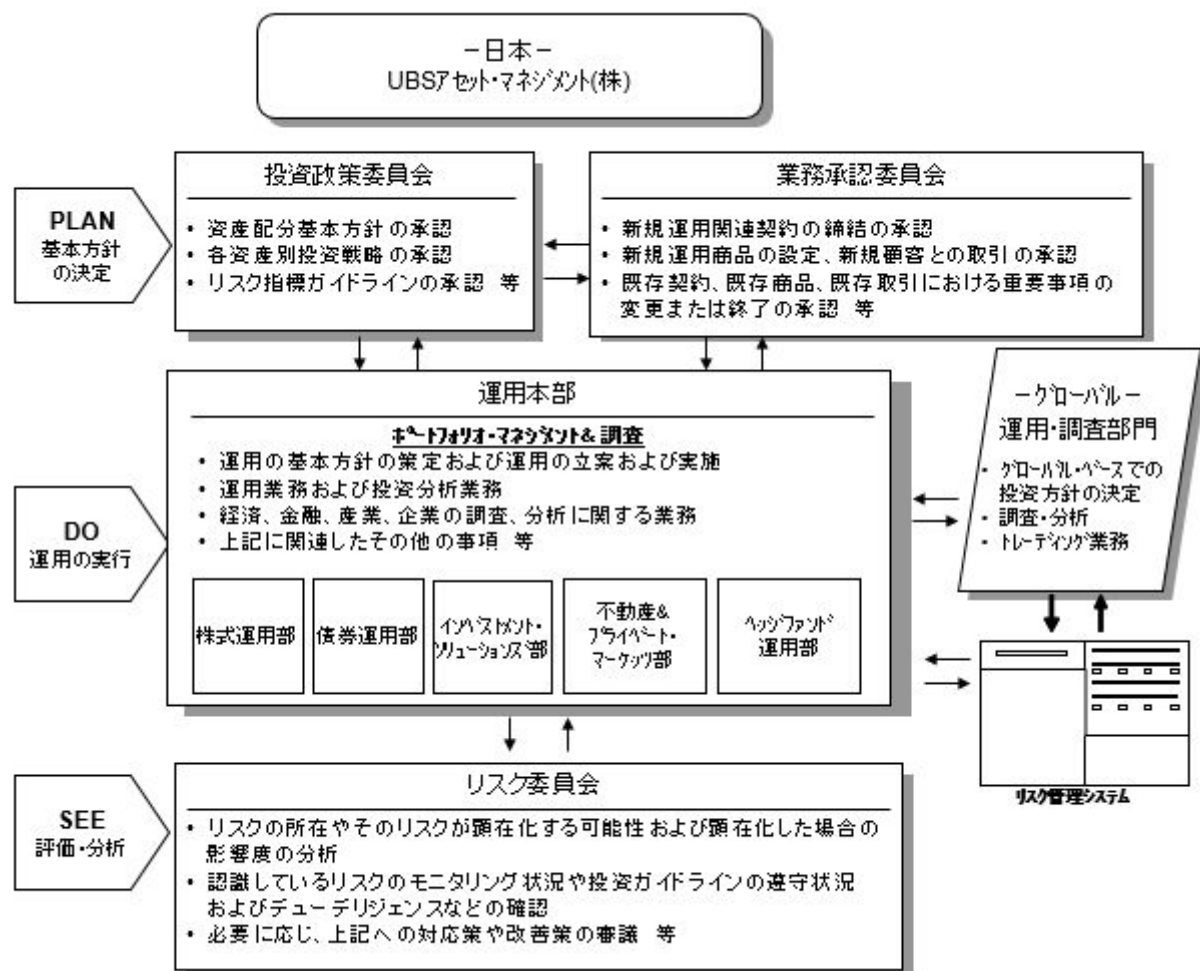
(代表取締役および役付取締役)

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。

代表取締役は、会社を代表し取締役会の決議に従い業務を執行します。

取締役会の決議をもって取締役の中から会長、社長、副社長、およびその他役付取締役若干名を定めることができます。

② 投資運用の意思決定機構



※平成30年8月末現在

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用及び投資一任契約に基づき委任された資産の運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業及び投資助言業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成30年8月末現在、以下のとおりです。(ただし、親投資信託は除きます。)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
単位型株式投資信託	11	38,499
追加型株式投資信託	82	1,162,252
合計	93	1,200,751

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。また、記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

(1) 【貸借対照表】

期別		前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)		当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)	
科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)	内訳	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金	*1		2,493,935		3,719,875
未収入金	*1		64,489		99,677
未収委託者報酬			593,364		608,627
未収運用受託報酬	*1		1,486,015		1,782,978
その他未収収益	*1		1,091,567		586,151
前払費用			14,658		12,225
繰延税金資産			269,000		267,900
その他			986		2,496
			流動資産計		7,079,932
固定資産					
投資その他の資産			320,360		258,700
投資有価証券		2,340		200	
繰延税金資産		298,019		238,499	
ゴルフ会員権		20,000		20,000	
			固定資産計		258,700
資産合計			6,334,378		7,338,632

期別		前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)		当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)	
		科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
預り金			60,452		57,328
未払費用	*1		1,111,126		1,565,280
未払消費税			84,692		114,988
未払法人税等			245,534		371,144
賞与引当金			825,265		739,529
その他			6,124		17,221
		流動負債計	2,333,197		2,865,493
固定負債					
退職給付引当金			143,129		32,350
		固定負債計	143,129		32,350
負債合計			2,476,326	2,897,843	
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,858,091		4,440,788
利益剰余金			2,200,000		2,200,000
利益剰余金			1,658,091		2,240,788
利益準備金		550,000		550,000	
その他利益剰余金		1,108,091		1,690,788	
繰越利益剰余金		1,108,091		1,690,788	
評価・換算差額等			△ 39		0
その他有価証券評価差額金		△ 39		0	
純資産合計			3,858,051	4,440,788	
負債・純資産合計			6,334,378	7,338,632	

(2) 【損益計算書】

期別		前事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)		当事業年度 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)	
		科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬				6,678,496	7,553,192
運用受託報酬	*1*2			3,117,414	3,264,567
その他営業収益	*1*3			2,141,627	1,818,040
営業収益計				11,937,538	12,635,800
営業費用					
支払手数料				3,595,546	3,942,239
広告宣伝費				112,572	105,687
調査費				132,483	113,392
営業雑経費				162,219	93,526
通信費		10,325			8,307
印刷費		93,011			64,844
協会費		13,284			16,642
その他	*1	45,597			3,731
営業費用計				4,002,821	4,254,845
一般管理費					
給料				2,946,091	2,672,661
役員報酬		287,825			206,524
給料・手当	*1	1,915,889			1,821,359
賞与		742,376			644,777
交際費				39,972	22,847
旅費交通費				81,909	94,852
租税公課				41,801	75,054
不動産賃借料				240,378	233,280
退職給付費用				299,290	69,860
事務委託費	*1			2,428,660	2,869,133
諸経費				105,794	80,139
一般管理費計				6,183,899	6,117,829
営業利益				1,750,817	2,263,125
営業外収益					
受取利息		61			4
為替差益		45,366			-
雑収入		2,344			93
営業外収益計				47,772	98
営業外費用					
為替差損		-			32,200
雑損失		1,378			353

営業外費用計			1,378		32,553
経常利益			1,797,211		2,230,670
税引前当期純利益			1,797,211		2,230,670
法人税、住民税及び事業税			650,618		654,253
法人税等調整額			40,500		60,600
当期純利益			1,106,092		1,515,817

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,200,000	550,000	805,518	1,355,518	3,555,518	25	25	3,555,544
当期中の変動額								
剰余金の配当			△ 803,520	△ 803,520	△ 803,520			△ 803,520
当期純利益			1,106,092	1,106,092	1,106,092			1,106,092
株主資本以外の項目 の当期中の変動額 (純額)						△ 65	△ 65	△ 65
当期中の変動額合計			302,572	302,572	302,572	△ 65	△ 65	302,507
当期末残高	2,200,000	550,000	1,108,091	1,658,091	3,858,091	△ 39	△ 39	3,858,051

当事業年度 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,200,000	550,000	1,108,091	1,658,091	3,858,091	△ 39	△ 39	3,858,051
当期中の変動額								
剰余金の配当			△ 933,120	△ 933,120	△ 933,120			△ 933,120
当期純利益			1,515,817	1,515,817	1,515,817			1,515,817
株主資本以外の項目 の当期中の変動額 (純額)						40	40	40
当期中の変動額合計			582,697	582,697	582,697	40	40	582,737
当期末残高	2,200,000	550,000	1,690,788	2,240,788	4,440,788	0	0	4,440,788

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。

退職給付引当金のうち、役員分は次のとおりであります。

前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)
4,617 千円	829 千円

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

*1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)
現金・預金	982,912	491,408
未収入金	26,920	2,073
未収運用受託報酬	43,958	9
その他未収収益	188,237	164,575
未払費用	61,898	278,614

(損益計算書関係)

*1 関係会社との取引

各科目に含まれる関係会社に対する取引額は、次の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日	自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日
運用受託報酬	172,578	186,422
その他営業収益	307,384	229,742
営業雑経費その他	31,348	2,310
人件費	4,722	2,319
事務委託費	425,587	737,791

*2 運用受託報酬には、次のものを含んでおります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日	自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日
投資助言報酬	61,832	163,225

*3 その他営業収益には、海外ファンドの販売資料及び運用報告書等の作成や翻訳など運用業務以外に関するサービスの提供に伴う報酬を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 28 年 3 月 29 日 定時株主総会	普通株式	803,520	37,200	平成 27 年 12 月 31 日	平成 28 年 3 月 30 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第 22 期定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	933,120	43,200	平成 28 年 12 月 31 日	第 22 期定時 株主総会の翌日

当事業年度(自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 29 年 3 月 31 日 定時株主総会	普通株式	933,120	43,200	平成 28 年 12 月 31 日	平成 29 年 4 月 1 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第 23 期定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	1,689,120	78,200	平成 29 年 12 月 31 日	第 23 期定時 株主総会の翌日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。
現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬は、既にファンドの純資産額に未払委託者報酬として織り込まれ、受託者によって分別保管された投資信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

未収運用受託報酬につきましても、未収委託者報酬と同様に、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

その他未収収益は、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと考えています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成 28 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	2,493,935	2,493,935	-
未収入金	64,489	64,489	-
未収委託者報酬	593,364	593,364	-
未収運用受託報酬	1,486,015	1,486,015	-
その他未収収益	<u>1,091,567</u>	<u>1,091,567</u>	-
資産計	5,729,372	5,729,372	-
未払費用	1,111,126	1,111,126	-
未払法人税等	<u>245,534</u>	<u>245,534</u>	-
負債計	1,356,661	1,356,661	-

当事業年度（平成 29 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,719,875	3,719,875	-
未収入金	99,677	99,677	-
未収委託者報酬	608,627	608,627	-
未収運用受託報酬	1,782,978	1,782,978	-
その他未収収益	<u>586,151</u>	<u>586,151</u>	-
資産計	6,797,310	6,797,310	-
未払費用	1,565,280	1,565,280	-
未払法人税等	<u>371,144</u>	<u>371,144</u>	-
負債計	1,936,424	1,936,424	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)		(単位: 千円)
	1 年以内	1 年超
現金・預金	2,493,935	-
未収入金	64,489	-
未収委託者報酬	593,364	-
未収運用受託報酬	1,486,015	-
その他未収収益	<u>1,091,567</u>	<u>-</u>
合計	5,729,372	-

当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)		(単位: 千円)
	1 年以内	1 年超
現金・預金	3,719,875	-
未収入金	99,677	-
未収委託者報酬	608,627	-
未収運用受託報酬	1,782,978	-
その他未収収益	<u>586,151</u>	<u>-</u>
合計	6,797,310	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成 28 年 12 月 31 日)

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度(平成 29 年 12 月 31 日)

重要性がないため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS 証券株式会社及び UBS 銀行東京支店との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

退職給付債務の期首残高	1,133,905
勤務費用	129,056
利息費用	7,655
数理計算上の差異の当期発生額	40,391
退職給付の支払額	△174,348
過去勤務費用の当期発生額	—
退職給付債務の期末残高	1,136,659

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

年金資産の期首残高	1,032,173
期待運用収益	4,689
数理計算上の差異の当期発生額	△10,033
事業主からの拠出額	141,049
退職給付の支払額	△174,348
年金資産の期末残高	993,530

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

積立型制度の退職給付債務	1,136,659
年金資産	△993,530
小計	143,129
非積立型制度の退職給付債務	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,129
退職給付引当金	143,129
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,129

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	129,056
利息費用	7,655
期待運用収益	△4,689
数理計算上の差異の費用処理額	50,424
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	182,446

(注) 上記の他、特別退職金 94,403 千円を退職給付費用として処理しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	54%
株式	18%
その他	28%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.503%

長期期待運用収益率 0.58%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,440千円でありました。

当事業年度（自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日）

1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS 証券株式会社及び UBS 銀行東京支店との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

退職給付債務の期首残高	1,136,659
勤務費用	131,944
利息費用	4,792
数理計算上の差異の当期発生額	△37,097
退職給付の支払額	△149,929
過去勤務費用の当期発生額	—
退職給付債務の期末残高	1,086,368

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

年金資産の期首残高	993,530
期待運用収益	4,695
数理計算上の差異の当期発生額	67,527
事業主からの拠出額	138,195
退職給付の支払額	△149,929
年金資産の期末残高	1,054,018

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

積立型制度の退職給付債務	1,086,368
年金資産	△1,054,018
小計	32,350
非積立型制度の退職給付債務	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,350
退職給付引当金	32,350
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,350

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	131,944
利息費用	4,792
期待運用収益	△4,695
数理計算上の差異の費用処理額	△104,624
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	27,415

(注) 上記の他、特別退職金 18,475 千円を退職給付費用として処理しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	36%
株式	19%
その他	45%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.486%

長期期待運用収益率 0.58%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,970千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)
繰延税金資産		
未払費用	-	19,700
未払事業所税	2,000	-
減価償却超過額	34,000	20,400
未払事業税	12,000	20,100
株式報酬費用	133,000	129,000
退職給付引当金	100,000	57,100
賞与引当金	255,000	228,200
その他	31,019	31,900
繰延税金資産小計	567,019	506,400
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	567,019	506,400
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	△0
繰延税金負債合計	-	△0
繰延税金資産純額	567,019	506,399

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	33.06%	30.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.11%	2.51%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.34%	△0.07%
過年度法人税等	△0.63%	- %
その他	△1.42%	△1.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.46%	32.05%

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域に関する情報

営業収益

前事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

日本	米国	その他	合計
2,340,653 千円	1,715,793 千円	1,202,595 千円	5,259,041 千円

当事業年度 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)

日本	米国	その他	合計
2,640,642 千円	1,288,034 千円	1,153,931 千円	5,082,607 千円

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

前事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBS グループ (*1)	2,755,492 千円	投資運用

当事業年度 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBS グループ (*1)	2,272,388 千円	投資運用

(注) 運用受託報酬について、契約上の守秘義務を踏まえて、一部顧客に関する記載を省略しております。

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(*1) UBS グループは、世界 50 ヶ国余りにおける大手企業や機関投資家のお客様に対し、グローバルなネットワークと専門性を駆使し、事業拡大、リスク管理、投資戦略など、ニーズに沿ったアドバイスと優れた執行能力を提供しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

(1) 親会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会 社	UBS AG	スイス・ チューリ ッヒ	3.8 億 スイス フラン	銀行、 証券業務	(被所有) 間接 100%	なし	金銭の預入れ		現金・預金	982,912
							増加	4,431,353		
							減少	4,102,957		
							運用受託報酬	172,578	未収入金	26,920
							その他営業収益	307,384	未収運用受託報酬	43,958
							その他営業費用	31,348	その他未収収益	188,237
事務委託費	425,587	未払費用	61,898							
人件費	4,722									

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社等	UBS Switzerland AG	スイス・チューリッヒ	10 百万スイスフラン	銀行業務	なし	金銭の預入れ	金銭の預入れ 増加 減少	424,339 476,111	現金・預金	69,065
	UBS 証券株式会社	東京都千代田区大手町	564 億 5 千万円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、社会保険料などの立替	事務委託費 不動産関係費 人件費(受取) 人件費	252,836 213,977 70,931 3,512	未収入金 未払費用	26,820 248,567
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	40 百万オーストラリアドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	104,157 213,829	その他未収収益 未払費用	23,015 92,394
	UBS Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	3.9 百万シンガポールドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費	108,129 34,378 61,094	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	121,399 19,262 17,424
	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125 百万英国ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	111,447 926,067	その他未収収益 未払費用	26,987 182,841
	UBS Asset Management (Americas) Inc.	米国・ウィルミントン	1 米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費 人件費	291,494 475,473 187,541 10,579	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	10,301 544,349 83,084
	UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	米国・ウィルミントン	10 万米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	881,075	その他未収収益	238,038

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日）

(1) 親会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	UBS AG	スイス・チューリッヒ	3.8 億スイスフラン	銀行、証券業務	(被所有)間接 100%	なし	金銭の預入れ		現金・預金	491,408
							増加	5,833,063		
							減少	6,459,229		
							運用受託報酬	186,422	未収入金	2,073
							その他営業収益	229,742	未収運用受託報酬	9
							その他営業費用	2,975	その他未収収益	164,575
							事務委託費	737,791	未払費用	278,614
							不動産関係費(受取)	665		
							人件費	2,319		

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社等	UBS Switzerland AG	スイス・チューリッヒ	10 百万スイスフラン	銀行業務	なし	金銭の預入れ	金銭の預入れ 増加 減少	164,119 208,766	現金・預金	24,418
	UBS 証券株式会社	東京都千代田区大手町	321 億円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、社会保険料などの立替	事務委託費 不動産関係費 人件費(受取) 人件費	201,287 224,391 108,562 7,800	未収入金 未払費用	34,377 217,221
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	40 百万オーストラリアドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	113,277 141,397	未収入金 その他未収収益 未払費用	51,971 16,548 75,784
	UBS Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	3.9 百万シンガポールドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費	90,331 61,898 147,077	未収運用受託報酬 未払費用	80,793 12,489
	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125 百万英国ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	201,619 1,097,519	その他未収収益 未払費用	48,968 498,975
	UBS Asset Management (Americas) Inc.	米国・ウィルミントン	1 米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費	85,385 245,967 227,617	その他未収収益 未払費用	82,849 136,776
	UBS Hedge Fund Solutions LLC	米国・ウィルミントン	10 万米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	916,470	その他未収収益	253,895

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日	自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日
1 株当たり純資産額	178,613 円 51 銭	205,592 円 08 銭
1 株当たり当期純利益金額	51,207 円 99 銭	70,176 円 71 銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日	自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日
当期純利益 (千円)	1,106,092	1,515,817
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,106,092	1,515,817
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,600	21,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		当中間会計期間末 (2018年6月30日)	
科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金			3,375,456
未収入金			86,424
未収委託者報酬			829,431
未収運用受託報酬			2,087,536
その他未収収益			484,529
前払費用			26,248
繰延税金資産			152,300
その他			4,715
	流動資産計		7,046,643
固定資産			
投資その他の資産			267,500
投資有価証券		200	
繰延税金資産		247,299	
ゴルフ会員権		20,000	
	固定資産計		267,500
資産合計			7,314,143

期別		当中間会計期間末 (2018年6月30日)	
科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
預り金			46,913
未払費用			2,106,555
未払消費税			183,760
未払法人税等			546,712
賞与引当金			419,906
その他			30,778
	流動負債計		3,334,627
固定負債			
退職給付引当金			30,464
	固定負債計		30,464
負債合計			3,365,091
(純資産の部)			
株主資本			3,949,051
資本金			2,200,000
利益剰余金			1,749,051
利益準備金		550,000	
その他利益剰余金		1,199,051	
繰越利益剰余金		1,199,051	
評価・換算差額等			0
その他有価証券評価差額金		0	
純資産合計			3,949,051
負債・純資産合計			7,314,143

(2) 中間損益計算書

期別	注記 番号	当中間会計期間 (自 2018 年 1 月 1 日 至 2018 年 6 月 30 日)	
		内訳	金額 (千円)
営業収益			
委託者報酬			3,757,110
運用受託報酬			3,112,165
その他営業収益			876,068
	営業収益計		7,745,344
営業費用			
支払手数料			1,867,286
広告宣伝費			31,373
調査費			48,261
営業雑経費			39,706
通信費		2,323	
印刷費		29,321	
協会費		5,802	
その他		2,260	
	営業費用計		1,986,629
一般管理費			
給料			1,398,915
役員報酬		142,482	
給料・手当		915,452	
賞与		340,980	
交際費			9,846
旅費交通費			46,107
租税公課			36,380
不動産賃借料			117,076
退職給付費用			138,526
事務委託費			2,122,689
諸経費			45,301
	一般管理費計		3,914,843
営業利益			1,843,871
営業外収益			
受取利息		4	
雑収入		13	
	営業外収益計		18
営業外費用			
為替差損		25,478	
雑損失		0	
	営業外費用計		25,478
経常利益			1,818,410
税引前中間純利益			1,818,410
法人税、住民税及び事業税			514,228
法人税等調整額			106,800
中間純利益			1,197,382

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2018年1月1日 至 2018年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,200,000	550,000	1,690,788	2,240,788	4,440,788	0	0	4,440,788
当中間期変動額								
剰余金の配当			△1,689,120	△1,689,120	△1,689,120			△1,689,120
中間純利益			1,197,382	1,197,382	1,197,382			1,197,382
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						0	0	0
当中間期変動額合計			△491,737	△491,737	△491,737	0	0	△491,737
当中間期末残高	2,200,000	550,000	1,199,051	1,749,051	3,949,051	0	0	3,949,051

[注 記 事 項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に全額損益処理しております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

また、仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第 24 期 中間会計期間						
自 2018 年 1 月 1 日						
至 2018 年 6 月 30 日						
1. 発行済株式に関する事項						
株式の種類	当会計期間期首	増加	減少	当中間会計期間末		
普通株式 (株)	21,600	—	—	21,600		
2. 配当に関する事項						
配当金支払額						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第 23 期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,689,120	78,200	2017 年 12 月 31 日	第 23 期定時株主総会の翌日

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2018年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,375,456	3,375,456	-
未収入金	86,424	86,424	-
未収委託者報酬	829,431	829,431	-
未収運用受託報酬	2,087,536	2,087,536	-
その他未収収益	484,529	484,529	-
資産計	6,863,379	6,863,379	-
預り金	46,913	46,913	-
未払費用	2,106,555	2,106,555	-
未払消費税	183,760	183,760	-
未払法人税等	546,712	546,712	-
負債計	2,883,941	2,883,941	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

第24期 中間会計期間末 (2018年6月30日)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報)

第 24 期 中間会計期間									
自 2018 年 1 月 1 日									
至 2018 年 6 月 30 日									
1. セグメント情報	当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。								
2. 関連情報									
(1) 製品及びサービスごとの情報	当社の製品・サービス区分は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。								
(2) 地域に関する情報	営業収益								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>米国</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,673,310 千円</td> <td>759,515 千円</td> <td>555,408 千円</td> <td>3,988,233 千円</td> </tr> </tbody> </table>	日本	米国	その他	合計	2,673,310 千円	759,515 千円	555,408 千円	3,988,233 千円
日本	米国	その他	合計						
2,673,310 千円	759,515 千円	555,408 千円	3,988,233 千円						
(注)	営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。 委託者報酬 3,757,110 千円については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。								
(3) 主要な顧客に関する情報									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th> <th>営業収益</th> <th>関連するセグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>UBS グループ (*1)</td> <td>1,239,195 千円</td> <td>投資運用</td> </tr> </tbody> </table>	相手先	営業収益	関連するセグメント名	UBS グループ (*1)	1,239,195 千円	投資運用		
相手先	営業収益	関連するセグメント名							
UBS グループ (*1)	1,239,195 千円	投資運用							
(注)	委託者報酬 3,757,110 千円については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。 運用受託報酬について、契約上の守秘義務を踏まえて、一部顧客に関する記載を省略しております。								
(*1)	UBS グループは、世界 50 カ国余りにおける大手企業や機関投資家のお客様に対し、グローバルなネットワークと専門性を駆使し、事業拡大、リスク管理、投資戦略など、ニーズに沿ったアドバイスと優れた執行能力を提供しております。								

(1株当たり情報)

第 24 期 中間会計期間	
自 2018 年 1 月 1 日	
至 2018 年 6 月 30 日	
1 株当たり純資産額	182,826 円 44 銭
1 株当たり中間純利益金額	55,434 円 36 銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	
1 株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,197,382 千円
普通株式に係る中間純利益	1,197,382 千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数	21,600 株

公開日 平成30年10月15日
作成基準日 平成30年9月10日

本店所在地 東京都千代田区大手町1-5-1
お問い合わせ先 クライアント・サービス部

独立監査人の監査報告書

平成30年3月19日

UBSアセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三浦 昇 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているUBSアセット・マネジメント株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBSアセット・マネジメント株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年9月10日

UBSアセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 昇 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているUBSアセット・マネジメント株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、UBSアセット・マネジメント株式会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。